

インターネット販売活用セミナーを開催します

アフターコロナの社会でも利用者数がさらに高まっていくことが予想されるEC(ネット販売等)市場において、町内事業者による新たな販路開拓を支援するため、連携協定を結ぶヤマト運輸株式会社と町が共同し、次のとおりインターネット販売活用セミナーを開催します。

日時◆2月27日(火) 午後2時～午後3時30分

内容

現在のEC市場のトレンドから、EC販売のメリット・デメリット、方法やコツ、成功事例などをご紹介します。EC販売に挑戦してみたい方、EC販売の売りにげに伸び悩んでいる方必見!奮ってご参加ください。

対象者◆町内事業者 定員◆15名

会場◆美郷町役場2階 第3・4会議室

参加料◆無料 講師◆株式会社ごえん

申込方法◆2月22日(木)まで、参加者氏名、住所、連絡先などを電話またはメールなどで町商工観光交流課へお申し込みください。なお、申込多数の場合は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

✉kanko@town.misato.akita.jp

申・問 町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

建設課

町営住宅の入居者を募集します

入居資格◆

- ・住宅に困窮していること
- ・現に同居し、または同居しようとする親族が居ること
- ・入居者全員の収入合計が収入基準額以下であること
- ・国税、地方税および公共料金等を滞納していないこと

申込方法◆「住宅入居申込書」に記入押印し、必要書類を添付して町建設課まで提出してください。

※申込書類の郵送を希望される方はご連絡ください。

※申込書は一旦お預かりして不足書類がないか確認した上で受理します。不足書類がある場合はご連絡しますので募集期限までに提出してください。

※入居決定前の見学は行っていません。

募集期限◆2月15日(木)

選考方法◆住宅に困窮する度合いの高い方を優先しますが、住宅困窮順位を定め難い場合は公開抽選を行います。

■入居時の主な注意事項

- ・入居時期は3月下旬を予定しています。
- ・入居が決まった際に、連帯保証人1名(所得等要件あり)が必要です。
- ・敷金の納入(家賃の3カ月分)が必要です。
- ・犬、猫等のペットは飼うことができません。
- ・車は各住宅で定められた台数までしか駐車できません。
- ・その他、条例等の規定によります。

住宅名	所在地	戸数	間取り	構造/階数	家賃(円)	駐車場
塚Ⅱ	畑屋字街道東	1戸	3LDK	木造2階/戸建て	25,400~58,300	2台まで
小安門A棟	六郷字小安門	1戸	3DK	RC3階/2階	15,500~35,700	1台まで
小安門B棟	六郷字小安門	1戸	3DK	RC3階/1階	15,800~36,300	1台まで
		1戸	3DK	RC3階/2階	15,800~36,300	1台まで
野荒町A棟	野荒町字町ノ内	1戸	3LDK	木造2階/長屋	19,200~38,300	1台まで
野荒町B棟	野荒町字町ノ内	1戸	3LDK	木造2階/長屋	19,300~37,700	1台まで

申・問 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910

農政課

食品加工研修会②「漬物の漬け方・試食・表示」を開催します

6次産業である農産物の加工品「漬物」について基本から学びます。現在漬物販売している方や、これから漬物販売を考えている方も一緒に勉強しませんか?

講師◆秋田県総合食品研究センター

定員◆10名(定員に達し次第締め切り)

参加料◆1,000円

申込方法◆申込期限までに下記へお申し込みください。
※すべての回に参加しなくても可。

開催日時	会場	申込期限
2月22日(木) 午後1時30分～午後3時	美郷町役場 第2庁舎201会議室	2月15日(木)
3月22日(金)「漬物の実習」	未定	

3月開催の研修会は後日発行の広報美郷でお知らせします

申・問 町農政課 農業振興班
美郷町6次産業化推進協議会 ☎0187(84)4908

冬眠しないクマに注意してください

町内でも冬眠しないクマの出没がありました。冬眠しないクマがエサを求めて住宅地へ出没するおそれがあります。冬だからと油断せずに、クマと出会わないために最大限の注意を払ってください。

- 冬眠しないクマは、エサがあると住宅密集地でも出没することがあります。
- エサがあればクマは冬眠しません。屋外保管の食料品や飼料・生ごみの管理には注意し、柿等の果実は利用しないのであれば収穫・処分してください。

- クマは昼夜を問わず活動しますが、早朝や夕暮れ時は特に注意してください。
- ウォーキング等の際は、見通しの悪いヤブの付近を避けるか、スマートフォンや携帯ラジオなどで音を鳴らして警戒してください。
- 動物が出入りできそうな出入口のある小屋などの建物にクマが隠れていることがあります。出入口や隙間を完全にふさぎ、出入りする際は十分に警戒してください。

問●町農政課 農林整備班 ☎0187(84)4908

農 政 課

地域計画策定に係る協議の場(話し合い)の開催について

農業経営基盤強化促進法が改正され、町では令和7年3月までに、地域の話合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を策定するとともに、将来の耕作者を特定した「目標地図」を作成します。

地域計画や目標地図の策定に向けて、2回目の協議の場(話し合い)を開催しますので、ご参加ください。

畑屋地区

日 時◆2月27日(火) 午後6時30分～
対 象 者◆畑屋地区の農地の所有者や耕作者
※農地の大字は「安城寺、金沢東根、中野、畑屋、羽貫谷地」

千屋地区

日 時◆2月28日(水) 午後6時30分～
対 象 者◆千屋地区の農地の所有者や耕作者
※農地の大字は「黒沢、小荒川、千屋、土崎、浪花、本堂城回」

共通事項

会 場◆美郷町住民活動センター(畑屋字街道東) 内 容◆目標地図の調整など
申込期限◆参加を希望される方は、2月19日(月)までに町農政課へお申し込みください。

申・問 町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

教育推進課

「小中学校入学祝金」を支給します

入学時における保護者の経済的負担を軽減するとともに、子育てや児童・生徒の健全な育成を支援するため祝金を支給します。

支給対象◆令和6年度に小中学校等(特別支援学校の小学部および中学部も含む)へ1年生として入学する児童・生徒を扶養する保護者

支給要件◆小中学校等に入学する月において、児童・生徒および保護者が美郷町に住所を有していること

金 額◆新入学児童・生徒1人につき3万円

申請期間◆2月1日(木)～3月15日(金) 必着

申請方法◆町教育推進課への持参または郵送

提出書類◆・美郷町小中学校入学祝金支給申請書
・入学祝金振込口座が確認できる通帳の写し(申請保護者名義のもの)

支給方法◆口座振込(申請を受け付け、決定次第の支給)

支給の対象となる可能性がある方には、1月中旬に通知および申請書を発送しています。

就学援助制度のお知らせ

町では、小中学校に在学する児童・生徒がいるご家庭で、学用品費や給食費の支払いでお困りの保護者に対し、その費用の一部を援助しています。希望される方は町教育推進課へご相談ください。

受付期間◆2月1日(木)～3月15日(金)

※土・日曜日、祝日を除く。

援助内容◆学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費、体育実技用具費、学校給食費など

援助対象◆令和6年度に小中学校に在学する児童・生徒の保護者で、次のいずれかに該当する方

- ①生活保護を受けている方
- ②①に準ずる程度に生活困難と認められた方

支給時期◆5月(認定者に別途通知します)

4月に小中学校に入学予定で2月22日(木)までに申請し、認定された方には、新入学学用品分を入学前(3月下旬)に支給します。

申・問 町教育委員会 教育推進課 教育総務・指導班 ☎0187(84)4914